第四期特定健康診査等実施計画

電設工業健康保険組合

最終更新日：令和 6 年 05 月 29 日

特定健康診査等実施計画　(令和6年度～令和11年度)

背景・現状・基本的な考え方　【第3期データヘルス計画書　STEP2から自動反映】			
No.1	特定健診の受診率が低い。	→	健診を受けやすい環境づくりおよび未受診者への受診勧奨等を行う。特に被扶養者に対する受診率向上に重点を置く。
No.2	特定保健指導の実施率が低い。	→	特定保健指導を利用しやすい環境づくりおよび未実施者への勧奨を行う。
No.3	生活習慣病関連疾病の医療費が高い。	→	組合員のヘルスリテラシーの向上を目指し、重症者には医療勧奨を行う。
No.4	悪性新生物の医療費が高い。	→	生活習慣病予防健診および人間ドック等と併せてがん検診を実施する。
No.5	歯科の医療費が高い。	→	事業主とコラボして、歯科検診等を実施する。
No.6	精神疾患の医療費が高い。	→	事業主とコラボして、メンタルヘルスに関する講習会を実施する。

基本的な考え方（任意）
-

特定健診・特定保健指導の事業計画　【第3期データヘルス計画書　STEP3から自動反映】

1 事業名 **健康企業宣言サポートの実施**

対応する健康課題番号 **No.2 , No.3 , No.6 , No.5**

事業の概要

対象	対象事業所：全て, 性別：男女, 年齢：16～74, 対象者分類：被保険者
方法	健康経営の一環として健康企業を宣言した事業所に対し、健康経営・健康づくりの取り組みの支援をする 希望した事業所には歯科検診や、各種セミナーを実施
体制	健康経営の一環として健康企業を宣言した事業所に対し、健康経営・健康づくりの取り組みの支援をする 希望した事業所には歯科検診や、各種セミナーを実施

事業目標

事業主に対し健康企業宣言を促進し、健康経営の基盤を築く。
ヘルスリテラシーの向上健康経営の一環として事業主に対し健康企業宣言を促し、金の認定、銀の認定取得に向けて総合的な支援を行い、歯科検診および各種セミナー等のサポート事業を行い、引き続きWebセミナーも実施
特定の事業所に対して特定保健指導該当者は健診当日の初回面談、Web等で特定保健指導等積極的な実施や重症化予防対策を実施しメタボリックシンドローム脱却者の増加を目指す

評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	金、銀認定事業所数の増加	75 事業所	82 事業所	90 事業所	99 事業所	109 事業所	120 事業所
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	健康企業宣言事業所数の増加	94 事業所	103 事業所	113 事業所	124 事業所	136 事業所	150 事業所

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
【目的】事業主に対し健康企業宣言を促進し、健康経営の基盤を築く。ヘルスリテラシーの向上。【概要】金、銀の認定取得に向けて提出書類のチェックを行い、取得に向けて基準を満たせるように個々の取組や総合的なアドバイスを行う。また、健康企業宣言した事業所にセミナー等も実施する。 事業目標	【目的】事業主に対し健康企業宣言を促進し、健康経営の基盤を築く。ヘルスリテラシーの向上。【概要】金、銀の認定取得に向けて提出書類のチェックを行い、取得に向けて基準を満たせるように個々の取組や総合的なアドバイスを行う。また、健康企業宣言した事業所にセミナー等も実施する。 事業目標	【目的】事業主に対し健康企業宣言を促進し、健康経営の基盤を築く。ヘルスリテラシーの向上。【概要】金、銀の認定取得に向けて提出書類のチェックを行い、取得に向けて基準を満たせるように個々の取組や総合的なアドバイスを行う。また、健康企業宣言した事業所にセミナー等も実施する。 事業目標
R9年度	**R10年度**	**R11年度**
【目的】事業主に対し健康企業宣言を促進し、健康経営の基盤を築く。ヘルスリテラシーの向上。【概要】金、銀の認定取得に向けて提出書類のチェックを行い、取得に向けて基準を満たせるように個々の取組や総合的なアドバイスを行う。また、健康企業宣言した事業所にセミナー等も実施する。 事業目標	【目的】事業主に対し健康企業宣言を促進し、健康経営の基盤を築く。ヘルスリテラシーの向上。【概要】金、銀の認定取得に向けて提出書類のチェックを行い、取得に向けて基準を満たせるように個々の取組や総合的なアドバイスを行う。また、健康企業宣言した事業所にセミナー等も実施する。 事業目標	【目的】事業主に対し健康企業宣言を促進し、健康経営の基盤を築く。ヘルスリテラシーの向上。【概要】金、銀の認定取得に向けて提出書類のチェックを行い、取得に向けて基準を満たせるように個々の取組や総合的なアドバイスを行う。また、健康企業宣言した事業所にセミナー等も実施する。 事業目標

2 事業名 **健診受診率等実施報告**

対応する健康課題番号 **No.1 , No.2**

事業の概要

対象	対象事業所：全て, 性別：男女, 年齢：16～74, 対象者分類：被保険者/被扶養者
方法	各事業所の健診受診率、特定保健指導該当率・実施率、喫煙率等を算出し、電設健保平均値と比較し、5段階にグループ化してランク付けする。また、各数値を経年グラフ化し、見える化を図る
体制	-

事業目標

事業所毎の特定健診等受診状況を算出し、各自事業所の現況を把握、電設健保平均値との比較を可能とし、健康経営の一助とする
事業所毎の健診受診率や喫煙率等を電設健保平均値を併せて表記し各事業所に送付する
また各数値の経年推移をグラフ化し見える化を図る　同時に未受診者一覧を同封し健診受診促進を促す　更に結果の関係で翌年度の２月頃に送付予定のため当年度送付月時点での未受診者一覧も送付し受診を啓蒙する

評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	評価指標とする項目がないため (アウトカムは設定されていません)						
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	健診受診率等状況報告書送付率	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
【目的】各事業所の健診受診率や喫煙率等を電設健保平均値を併せて表記する。【概要】事業所毎の各数値の経年推移をグラフ化し見える化を図る。	【目的】各事業所の健診受診率や喫煙率等を電設健保平均値を併せて表記する。【概要】事業所毎の各数値の経年推移をグラフ化し見える化を図る。	【目的】各事業所の健診受診率や喫煙率等を電設健保平均値を併せて表記する。【概要】事業所毎の各数値の経年推移をグラフ化し見える化を図る。
R9年度	**R10年度**	**R11年度**
【目的】各事業所の健診受診率や喫煙率等を電設健保平均値を併せて表記する。【概要】事業所毎の各数値の経年推移をグラフ化し見える化を図る。	【目的】各事業所の健診受診率や喫煙率等を電設健保平均値を併せて表記する。【概要】事業所毎の各数値の経年推移をグラフ化し見える化を図る。	【目的】各事業所の健診受診率や喫煙率等を電設健保平均値を併せて表記する。【概要】事業所毎の各数値の経年推移をグラフ化し見える化を図る。

3 事業名 **特定健診受診率向上**

対応する健康課題番号 **No.3 , No.1 , No.4 , No.6 , No.5**

事業の概要

対象	対象事業所：全て, 性別：男女, 年齢：40～74, 対象者分類：加入者全員
方法	-
体制	-

事業目標

特定健診の受診率85%（国の目標）を目指すため、特に受診率の低い被扶養者の受診勧奨にも注力する
機関誌、HP、利用案内の活用に加え、事業主との連携・インセンティブの提供等被扶養者の受診率向上も更に図る
申込のない事業所に対して受診を促す

評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	受診率	80.8 %	82.9 %	85.1 %	87.3 %	89.6 %	91.9 %
	生活習慣リスク保有者率	45.4 %	44.6 %	43.8 %	43.0 %	42.2 %	41.5 %
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	健診案内送付率	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %
	特定健診受診率	80.8 %	82.9 %	85.1 %	87.3 %	89.6 %	91.9 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
【目的】加入者の健康維持。生活習慣病の有病者・予備軍の把握。【概要】特定健診検査項目を含む生活習慣病予防健診、人間ドック、主婦健診等を直営健診センター、契約健診機関で実施する。また、遠隔地等で契約健診機関以外で受診したときは、費用の一部を補助する。案内文書、機関誌、HPを活用し、健診の必要性、申し込み方法及び健診機関一覧等の情報提供を実施。	【目的】加入者の健康維持。生活習慣病の有病者・予備軍の把握。【概要】特定健診検査項目を含む生活習慣病予防健診、人間ドック、主婦健診等を直営健診センター、契約健診機関で実施する。また、遠隔地等で契約健診機関以外で受診したときは、費用の一部を補助する。案内文書、機関誌、HPを活用し、健診の必要性、申し込み方法及び健診機関一覧等の情報提供を実施。	【目的】加入者の健康維持。生活習慣病の有病者・予備軍の把握。【概要】特定健診検査項目を含む生活習慣病予防健診、人間ドック、主婦健診等を直営健診センター、契約健診機関で実施する。また、遠隔地等で契約健診機関以外で受診したときは、費用の一部を補助する。案内文書、機関誌、HPを活用し、健診の必要性、申し込み方法及び健診機関一覧等の情報提供を実施。
R9年度	**R10年度**	**R11年度**
【目的】加入者の健康維持。生活習慣病の有病者・予備軍の把握。【概要】特定健診検査項目を含む生活習慣病予防健診、人間ドック、主婦健診等を直営健診センター、契約健診機関で実施する。また、遠隔地等で契約健診機関以外で受診したときは、費用の一部を補助する。案内文書、機関誌、HPを活用し、健診の必要性、申し込み方法及び健診機関一覧等の情報提供を実施。	【目的】加入者の健康維持。生活習慣病の有病者・予備軍の把握。【概要】特定健診検査項目を含む生活習慣病予防健診、人間ドック、主婦健診等を直営健診センター、契約健診機関で実施する。また、遠隔地等で契約健診機関以外で受診したときは、費用の一部を補助する。案内文書、機関誌、HPを活用し、健診の必要性、申し込み方法及び健診機関一覧等の情報提供を実施。	【目的】加入者の健康維持。生活習慣病の有病者・予備軍の把握。【概要】特定健診検査項目を含む生活習慣病予防健診、人間ドック、主婦健診等を直営健診センター、契約健診機関で実施する。また、遠隔地等で契約健診機関以外で受診したときは、費用の一部を補助する。案内文書、機関誌、HPを活用し、健診の必要性、申し込み方法及び健診機関一覧等の情報提供を実施。

4 事業名 **特定保健指導実施率の向上**

対応する健康課題番号 **No.2 , No.3**

事業の概要

対象	対象事業所：全て, 性別：男女, 年齢：40～74, 対象者分類：基準該当者
方法	-
体制	-

事業目標

実施率の向上に努め国の目標（約30%）を目指す
特定保健指導に該当しないようにする対策も実施検討
対象者への積極的な実施勧奨及び事業主への連携と協力依頼 当日初回面談実施の利点を生かし直営健診施設での実施率向上を目指す
遠隔初回面談の促進
実施率の低い事業者については原因を探り、場合によっては契約を見直す

評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	19 %	21 %	22 %	2 %	25 %	26 %
	肥満解消率	4.1 %	4.2 %	4.3 %	4.4 %	4.6 %	4.7 %
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	初回面接実施率	14.5 %	15.0 %	15.4 %	15.9 %	16.1 %	16.8 %
	特定保健指導実施率	14.9 %	15.6 %	16.5 %	17.3 %	18.3 %	19.2 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
【目的】生活習慣病の予防と改善。 【概要】直営健診センター、契約健診機関等において、特定保健指導判定基準該当者に、保健師、管理栄養士等が保健指導をする。特定保健指導対象者への受診勧奨および事業主への協力依頼。	【目的】生活習慣病の予防と改善。 【概要】直営健診センター、契約健診機関等において、特定保健指導判定基準該当者に、保健師、管理栄養士等が保健指導をする。特定保健指導対象者への受診勧奨および事業主への協力依頼。	【目的】生活習慣病の予防と改善。 【概要】直営健診センター、契約健診機関等において、特定保健指導判定基準該当者に、保健師、管理栄養士等が保健指導をする。特定保健指導対象者への受診勧奨および事業主への協力依頼。
R9年度	**R10年度**	**R11年度**
【目的】生活習慣病の予防と改善。 【概要】直営健診センター、契約健診機関等において、特定保健指導判定基準該当者に、保健師、管理栄養士等が保健指導をする。特定保健指導対象者への受診勧奨および事業主への協力依頼。	【目的】生活習慣病の予防と改善。 【概要】直営健診センター、契約健診機関等において、特定保健指導判定基準該当者に、保健師、管理栄養士等が保健指導をする。特定保健指導対象者への受診勧奨および事業主への協力依頼。	【目的】生活習慣病の予防と改善。 【概要】直営健診センター、契約健診機関等において、特定保健指導判定基準該当者に、保健師、管理栄養士等が保健指導をする。特定保健指導対象者への受診勧奨および事業主への協力依頼。

5 事業名 **各種がん検診**

対応する健康課題番号 **No.3 , No.4**

事業の概要

対象	対象事業所：全て, 性別：男女, 年齢：35～74, 対象者分類：加入者全員
方法	-
体制	-

事業目標

基本健診と同時にがん検診を実施し、早期発見・早期治療を目指し医療費の削減を図る
①大腸がん検診（単独・郵送検診）に関しては検診の必要性および申し込み方法等を機関誌に掲載
②その他のがん検診に関しては、生活習慣病予防健診および人間ドック等と同時に実施
③がんに関連する疾病の医療費について分析する。

評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	肺がん胃がんを併せて行う健診率の増加	51 %	51.5 %	52 %	52.5 %	53 %	53.5 %
	精密検査受診率	75 %	76 %	77 %	78 %	79 %	80 %
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	送付率	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
【目的】がんの早期発見・早期治療。 【概要】生活習慣病予防健診および人間ドック等と一緒に下記のがん検診を実施する。 肺がん検診、胃がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮がん検診、また、単独の大腸がん検診（郵送検診）を実施する。 がん検診は生活習慣病予防健診および人間ドック等に含まれるため、事業費には大腸がん検診（郵送検診）の費用のみ記載している。	【目的】がんの早期発見・早期治療。 【概要】生活習慣病予防健診および人間ドック等と一緒に下記のがん検診を実施する。 肺がん検診、胃がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮がん検診、また、単独の大腸がん検診（郵送検診）を実施する。 がん検診は生活習慣病予防健診および人間ドック等に含まれるため、事業費には大腸がん検診（郵送検診）の費用のみ記載している。	【目的】がんの早期発見・早期治療。 【概要】生活習慣病予防健診および人間ドック等と一緒に下記のがん検診を実施する。 肺がん検診、胃がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮がん検診、また、単独の大腸がん検診（郵送検診）を実施する。 がん検診は生活習慣病予防健診および人間ドック等に含まれるため、事業費には大腸がん検診（郵送検診）の費用のみ記載している。
R9年度	**R10年度**	**R11年度**
【目的】がんの早期発見・早期治療。 【概要】生活習慣病予防健診および人間ドック等と一緒に下記のがん検診を実施する。 肺がん検診、胃がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮がん検診、また、単独の大腸がん検診（郵送検診）を実施する。 がん検診は生活習慣病予防健診および人間ドック等に含まれるため、事業費には大腸がん検診（郵送検診）の費用のみ記載している。	【目的】がんの早期発見・早期治療。 【概要】生活習慣病予防健診および人間ドック等と一緒に下記のがん検診を実施する。 肺がん検診、胃がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮がん検診、また、単独の大腸がん検診（郵送検診）を実施する。 がん検診は生活習慣病予防健診および人間ドック等に含まれるため、事業費には大腸がん検診（郵送検診）の費用のみ記載している。	【目的】がんの早期発見・早期治療。 【概要】生活習慣病予防健診および人間ドック等と一緒に下記のがん検診を実施する。 肺がん検診、胃がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮がん検診、また、単独の大腸がん検診（郵送検診）を実施する。 がん検診は生活習慣病予防健診および人間ドック等に含まれるため、事業費には大腸がん検診（郵送検診）の費用のみ記載している。

6 事業名	被扶養者健診受診勧奨	対応する健康課題番号	No.1 , No.3 , No.4 , No.5

事業の概要

対象	対象事業所：全て, 性別：女性, 年齢：35～74, 対象者分類：被扶養者/任意継続者
方法	-
体制	-

事業目標

当組合の被扶養者の健診受診率の向上に努め、全国平均（約42%）を目指す
①全年代の女性被扶養者に対し、受診勧奨の案内を送る
②春季・秋季巡回婦人生活習慣病予防健診の周知を徹底する（HPや機関誌等）

評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	受診率	20 %	24 %	28.8 %	34.5 %	41.4 %	49.7 %
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	送付数	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
【目的】被扶養者の健康状態の把握と疾病予防・早期発見。 【概要】健診の啓蒙の実施。 ・家族健診（被扶養者） 前年代に対し、健診の案内を送付する。	【目的】被扶養者の健康状態の把握と疾病予防・早期発見。 【概要】健診の啓蒙の実施。 ・家族健診（被扶養者） 前年代に対し、健診の案内を送付する。	【目的】被扶養者の健康状態の把握と疾病予防・早期発見。 【概要】健診の啓蒙の実施。 ・家族健診（被扶養者） 前年代に対し、健診の案内を送付する。
R9年度	**R10年度**	**R11年度**
【目的】被扶養者の健康状態の把握と疾病予防・早期発見。 【概要】健診の啓蒙の実施。 ・家族健診（被扶養者） 前年代に対し、健診の案内を送付する。	【目的】被扶養者の健康状態の把握と疾病予防・早期発見。 【概要】健診の啓蒙の実施。 ・家族健診（被扶養者） 前年代に対し、健診の案内を送付する。	【目的】被扶養者の健康状態の把握と疾病予防・早期発見。 【概要】健診の啓蒙の実施。 ・家族健診（被扶養者） 前年代に対し、健診の案内を送付する。

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
特定健康診査実施率	計画値※1	全体	51,169 ／ 63,292 ＝ 80.8 %	52,189 ／ 62,918 ＝ 82.9 %	53,229 ／ 62,546 ＝ 85.1 %	54,290 ／ 62,176 ＝ 87.3 %	55,372 ／ 61,808 ＝ 89.6 %	56,476 ／ 61,442 ＝ 91.9 %
		被保険者	42,557 ／ 45,760 ＝ 93.0 %	42,761 ／ 45,490 ＝ 94.0 %	42,960 ／ 45,221 ＝ 95.0 %	43,155 ／ 44,953 ＝ 96.0 %	43,347 ／ 44,687 ＝ 97.0 %	43,534 ／ 44,423 ＝ 98.0 %
		被扶養者 ※3	8,612 ／ 17,532 ＝ 49.1 %	9,428 ／ 17,428 ＝ 54.1 %	10,269 ／ 17,325 ＝ 59.3 %	11,135 ／ 17,223 ＝ 64.7 %	12,025 ／ 17,121 ＝ 70.2 %	12,942 ／ 17,019 ＝ 76.0 %
	実績値※1	全体	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %
		被保険者	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %
		被扶養者 ※3	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %
特定保健指導実施率	計画値※2	全体	1,684 ／ 10,524 ＝ 16.0 %	1,858 ／ 10,208 ＝ 18.2 %	2,040 ／ 9,902 ＝ 20.6 %	2,248 ／ 9,605 ＝ 23.4 %	2,478 ／ 9,317 ＝ 26.6 %	2,711 ／ 9,037 ＝ 30.0 %
		動機付け支援	913 ／ 3,999 ＝ 22.8 %	1,007 ／ 3,879 ＝ 26.0 %	1,106 ／ 3,763 ＝ 29.4 %	1,218 ／ 3,650 ＝ 33.4 %	1,343 ／ 3,540 ＝ 37.9 %	1,469 ／ 3,434 ＝ 42.8 %
		積極的支援	771 ／ 6,525 ＝ 11.8 %	851 ／ 6,329 ＝ 13.4 %	934 ／ 6,139 ＝ 15.2 %	1,030 ／ 5,955 ＝ 17.3 %	1,135 ／ 5,777 ＝ 19.6 %	1,242 ／ 5,603 ＝ 22.2 %
	実績値※2	全体	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %
		動機付け支援	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %
		積極的支援	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %

※１）特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）
※２）特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）
※３）特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）
-

特定健康診査等の実施方法（任意）
・特定健康診査は、特定健康診査の内容を包含した生活習慣病予防健診、人間ドック、家族健診、巡回主婦健診により、当組合の直営健診センター及び契約健診機関等で実施します。 ・特定保健指導は、特定健康診査の結果、健康の保持に努める必要がある者に対して、当組合の直営健診センター及び契約健診機関等で保健指導を実施します。また、東京都総合組合保健施設振興協会や業者に委託し、保健指導を実施していきます。 ・実施項目は、特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準（厚生労働省）により規定されている検査項目とします。

個人情報の保護
健康保険組合等における個人情報の適切な取り扱いのためのガイダンスおよび電設工業健康保険組合個人情報保護管理規程を遵守します。

特定健康診査等実施計画の公表・周知
公表、周知についてはホームページや機関誌に概要を掲載します。

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）
・特定健康診査および特定保健指導を円滑に実施していくため、事業主との緊密連携・協力体制を構築する。 ・被保険者および被扶養者に健康診査および特定保健指導に対する認知度を高め、十分な理解の上で積極的に受診する等の協力が得られるよう、さまざまな情報提供・啓発活動を行う。